



2019 年度

スクラム 御前崎

— 郷土を愛し未来を創る人づくり —



**HEART of
HOSPITALITY
OMAEZAKI**



御前崎市教育委員会

市民憲章

1. わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります
1. わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります
1. わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります
1. わたくしたちは、学ぶ心を大切にし、薫り高い文化をつくります
1. わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります

目 次

御前崎市教育行政の基本方針	1
2019年度の取組	4
当初予算	16
教育委員会組織図	20
御前崎市教育大綱	21
御前崎市教育振興基本計画	26

2019年度 御前崎市教育行政の基本方針

御前崎市教育委員会では、「まちづくりは人づくりから」の考えに基づき、基本目標を『郷土を愛し、未来を創る人づくり』としています。社会全体（園・学校・家庭・地域・行政）が協働して取り組むことを重視し、「御前崎の人づくり」を『スクラム御前崎』と名付け、様々な取組を展開しています。

本年度は、4年目となる第2次御前崎市総合計画（2016年3月策定）の進捗状況を確認しながら、同時期に策定された「御前崎市教育大綱」及び「御前崎市教育振興基本計画」に基づき、次の重点取組を推進します。

重点取組

1 スクラムで人づくりに取り組みます

(1) 心身ともにたくましい子どもの育成

健全な心を持ち、周囲と協力しながら、これからの実社会を生き抜くことができる、主体的で気持ちの強い子どもの育成に努めます。また、「新体力テスト」の結果を分析して課題の改善を図り、体力の向上に取り組みます。

☆総合計画 3-6-1、5-1-2、5-2-1

○主な施策 市独自の学力調査の実施、スクラム研究会、スクラムゼミナール、人間関係プログラム学習等の推進、小中高生の海外研修、スクラムグッドマナー運動の推進

(2) 市の特色を生かしたエネルギー教育と海洋スポーツ体験の実施

企業や関係団体と協力し、市独自のカリキュラムをもとに浜岡原子力発電所の見学等も含めたエネルギー教育を進めるとともに、小学生を対象にした御前崎港でのマリンスポーツ体験による自然（＝海）とのふれあいを推進します。

☆総合計画 5-2-1

○主な施策 エネルギー教育の推進、太陽光発電設備の整備とエネルギー教育への活用、小学生海洋体験活動

(3) 生活習慣（学習習慣）の定着

子どもたちが安定した生活を送り、学習習慣を身につけるようにするため、スクラムスクール運営協議会を中心にして学校・家庭・地域ぐるみで、前年度に成果を上げた「早寝早起き朝ご飯」の奨励を継続するとともに、ゲーム障害・ネット依存の予防に取り組みます。

☆総合計画 5-1-1

○主な施策 スクラムスクール運営協議会、学校支援地域本部

(4) 読書・読み聞かせの推進

児童生徒が想像力や思考力を身につけるとともに、感受性や思いやり、また言葉の力を育むために、学校図書館の充実、園における読書環境整備、読み聞かせボランティアの活動推進に取り組み、市立図書館（アスパル）を核にして、それぞれが連携しながら読み聞かせ・読書の習慣化を目指します。

☆総合計画 5-3-3

○主な施策 学校における読書活動の推進、園の読書環境の整備、市立図書館の充実した資料収集、読み聞かせなどのボランティアとの協働

(5) 市民に支えられた教育行政の推進

当市の教育行政及び園・学校の状況について市民の理解を深めるため、ホームページなどを活用して広報活動の充実に努めます。

総合教育会議において市長と意見交換を行うとともに、移動教育委員会やタウンミーティング等を通じて市民や地域の意見を汲み取り、教育行政に反映させ、課題解決に取り組みます。

☆総合計画 5-1-1

○主な施策 ホームページなどによる広報活動の充実、総合教育会議・移動教育委員会の実施

2 学びの場の充実と円滑な接続を目指します

(1) 基礎学力の向上と得意分野の伸長

汎用的な基礎学力の向上と得意分野の伸長のため、大学教員に指導を仰ぐスクラムゼミナール、第一小の県研究指定を活用した市全体の授業改善、市独自の学力調査等の結果をもとにした指導などを行うとともに、市費負担教員（しおかぜ先生）や各支援員等を配置して指導や支援の充実に図り、子どもたちが自ら学ぶ姿勢を身につけるよう取り組みます。

☆総合計画 5-2-1

○主な施策 市独自の学力調査の実施、スクラム研究会、スクラムゼミナール、学習支援員等の配置

(2) 乳幼児の保育・教育の充実と円滑な幼小接続

園での主体的な遊び（「遊び込むこと」）を通して、学びに向かう力や人間性等、これからの社会を生き抜くための心の根っこの育成に、家庭・地域と協力して取り組みます。

園で培った力が滑らかに小学校に接続できるよう、学校との連携を緊密にするとともに、就学準備冊子の作成やこども未来課との連携などによって家庭へのアプローチを積極的に展開します。

☆総合計画 5-2-2

○主な施策 自発的な遊びや体験を充実させる環境作り、スタートアップカリキュラム冊子の作成

(3) 情報教育の推進

変化を続ける ICT 社会を生き抜く人材を育成するため、情報教育を推進し、ICT 環境の充実に図ります。

☆総合計画 5-2-1、5-2-3

○主な施策 教育の情報化の推進、普通教室での ICT 教育の促進、ICT 支援員の配置

3 より豊かな人生を過ごす支援をします

(1) 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

様々な年代の市民が文化・教養的な学びや各スポーツに積極的に参加し

て充実した生活を送ることができるよう、各団体が主体となった市民の活動を支援するなど、その整備に取り組みます。

☆総合計画 3-6-1、5-3-1

○主な施策 生涯学習の基盤・拠点となる公民館の整備、社会教育学級活動への支援、市文化祭の開催、市民スポーツ大会「エンジョイスポーツ御前崎」の開催、軽スポーツ教室・大会の開催

4 課題への対応を推進します

(1) 命を大切に教育への取組

安全・安心な生活を送ることができるよう、行政、学校、家庭、地域が連携して、防災、防犯、交通安全に関する各研修に取り組むとともに、児童生徒自らが危険を予測し回避できる力の養成を図ります。

☆総合計画 5-1-1

○主な施策 防災教育の推進

(2) 家庭教育の充実

子育てや家庭教育を支えるため、PTA や家庭教育支援員、子育て支援センターと連携し、保護者の親としての意識を高めることに取り組みます。

☆総合計画 5-1-2、5-2-2

○主な施策 家庭教育支援員の配置、家庭教育学級への支援、スタートアップカリキュラム冊子の作成

(3) 公民館の地区センター（仮称）移行の推進

社会教育事業に加えて防災や福祉関係等にも関わっている公民館の、「持続可能な地域づくり・人づくりの場」として地区センター（仮称）への移行（2020年度から）の準備を進めます。同時に市全体の生涯学習事業の整備と各種学習講座の一元化に取り組みます。

☆総合計画 5-3-1

○主な施策 公民館の地区センター化の推進

(4) 学校教育施設・社会教育施設の整備

安全で充実した教育環境のために、小学校及び園の普通教室へのエアコン設置、浜岡中学校の校舎建て替え、学校給食センターの統合整備、社会教育施設の修繕工事を進めます。また、各小学校校舎の長寿命化計画への対応も検討します。

☆総合計画 5-2-3、5-2-4、5-3-1

○主な施策 安全安心な教育環境の向上、浜岡中学校校舎の改築、新給食センターの建設、老朽化する学校施設・設備の適正な維持管理、市民会館・文化会館等の整備・改修、体育施設の整備・改修

(5) 乳幼児教育の長期計画の検討

浜岡保育園民営化（2020年度から）後の幼稚園・保育園・こども園の運営計画を作成します。また、待機児童解消に向けた職員確保対策を総務課とともに検討します。

☆総合計画 5-2-2

○主な施策 今後の園の運営計画の策定、園職員の確保

2019 年度の取組

「第2次 御前崎市総合計画 2016～2025」の項目に沿って記載しています。

第5章 郷土を愛し 未来を創る 人づくり

スクラムで推進する御前崎の教育

5-1-1 スクラムによる園・学校・家庭・地域の教育力の向上

- ・コミュニティ・スクールの推進による園・学校・家庭・地域の教育力の向上
- ・防災教育の充実・学校の危機管理体制の強化
- ・キャリア教育の推進

・スクラムスクール運営協議会（学校教育課）

子どものよりよい成長は、園・学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を理解し、責任を果たすことで図られていきます。そのため本市では、相互の教育力を相乗的に高める御前崎版コミュニティ・スクール「スクラムスクール運営協議会」を推進していきます。スクラムスクール運営協議会では、学校の抱える課題を家庭や地域が一体となって審議し、解決に取り組みます。

子どもたちの生活習慣の確立のために、昨年度は「早寝早起き朝ご飯」の推進に取り組み、今年度はゲーム障害・ネット依存の防止に取り組みます。

・学校支援地域本部〔地域学校協働本部〕（学校教育課）

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、学校ボランティア等、多様な形態で教員支援を行います。学校支援地域本部コーディネーターが地域と学校を結び、園・学校のニーズに合ったボランティアをコーディネートします。学校支援ボランティアの交流集会を年1回開催します。

・スクラムカレンダーの作成（学校教育課）

園・小・中・高・地域の予定の入ったスクラムカレンダーを小学校区ごとに、学校支援地域本部を中心にして、各地域のボランティアによって作成しています。

・シニアスクール（学校教育課）

2小学校を会場に、55歳以上の市民を対象に、御前崎の財（人・物・こと）に学ぶシニアスクールを実施します。シニアとともに子どもたちが学び、双方が学びの楽しさを感じられることを目指します。企画及び学校との連絡等はCS（コミュニティ・スクール）ディレクターが行います。

・ホームページなどによる広報活動の充実（教育総務課・学校教育課・社会教育課）

当市の教育について市民の理解が深まるよう、教育行政、文化、スポーツ、園・小中学校の情報をホームページ等によって新しい情報を積極的に広報します。

・総合教育会議・移動教育委員会の実施（教育総務課）

総合教育会議において市長と教育委員が意見交換を行うとともに、移動教育委員会やタウンミーティング等を通じて市民や地域の意見を汲み取り、当市の教育施策に反映させます。

・ **防災教育の推進（学校教育課）**

小学校区で連携し、実際の災害を想定した保幼小合同の引き渡し訓練を行います。親子で一緒に考えることで防災意識を高めます。

・ **キャリア教育の充実（学校教育課）**

中学校のキャリア教育の充実を図ります。CS（コミュニティ・スクール）ディレクター・学校支援地域本部コーディネーターが地域と学校を結びます。生徒が様々な職業の魅力の触れることができるように、市内の事業所、企業等に協力していただき、職業講話や職場体験を実施します。

5-1-2 地域ぐるみで取り組む青少年健全育成の推進

- ・ 地域で育む青少年健全育成の推進
- ・ 青少年の体験活動の推進
- ・ つながる家庭教育支援事業の推進
- ・ グッドマナー運動の推進

・ **市青少年健全育成会議・地区推進委員会の開催（社会教育課）**

市と関係行政機関や各種団体、地区青少年健全育成推進委員会等が構成員となり、国や県の青少年対策と連携しながら、市民が一体となって、次の世代を担う青少年の健全育成に取り組むために設置しています。また、各地区においても公民館長を委員長として、町内会長等地区役員や PTA 代表などが構成員となり推進委員会が設置されています。

・ **サポート隊（社会教育課）**

市民一体で、事故や犯罪・非行から子どもたちを守るため、各地区公民館の呼びかけに賛同した市民や PTA によって、子どもたちの安全を見守る活動を実施しています。

・ **こども 110 番の家（社会教育課）**

緊急時の子どもたちの一時避難所及び 110 番通報を行える施設として、商店や一般家庭等に依頼し通学路沿線を中心に設置しています。

・ **声かけ運動（社会教育課）**

「地域の青少年は地域で育てる」をコンセプトに地域の大人が様々な声かけをし、積極的にかかわることを通して、青少年の健やかな成長を支援していく県の取組に協力しています。

・ **青少年補導員活動（社会教育課）**

街頭補導及び生活指導等の非行防止活動を実施しています。

※県内一斉青少年補導（夏季・冬季）、みなと夏祭りなど各種行事での補導

・ **情報モラル学習の推進（学校教育課）**

ICT 支援員を活用し、家庭とともに考える情報モラル学習の充実に努めます。また、情報モラル講座の開催やネットパトロール事業を委託業者に依頼して、各校の生徒指導に役立てます。

・ **「青少年の未来をつむぐ集い」の開催（社会教育課）**

11 月の「子ども・若者育成支援強調月間」に併せ、子どもたちが頑張っている姿を地域住民に披露する場と地域社会の機運を高めることを目的に開催しています。

・成人式の開催（社会教育課）

責任ある自立した大人として社会に貢献することを決意する新成人を、市民で祝福・激励するための式典を行います。

・小・中連携体験事業「御前崎クエスト」（社会教育課）

小・中学生合同の異年齢集団による体験学習を毎月行うことによって、中学生はリーダーとしての自覚を養い、小学生は集団生活への適応力や社会ルールを身につけるとともに友だちづくりを行います。

・灯台村塾（学校教育課）

夏季休業を利用し、地元企業や公共機関の協力を得て、学校では経験できない多様な学びの機会を児童に提供し、学ぶことの楽しさに浸らせます。

・親子工作教室（社会教育課）

工作を通じて親子のふれあいを図ることを目的として、市内製材所、建築組合などの協力を得て実施します。夏季休業中に行う灯台村塾のメニューの一つとなっています。

・小中高生の海外研修（企画政策課）

夏季休業中、国際交流事業として小・中・高校生を海外に派遣し、異文化との交流や体験を通して、国際理解を深めるとともに、豊かな国際感覚を身につけた児童・生徒を育成します。

- ・小学生：グアム・韓国 中学生：オーストラリア 高校生：カナダ
- ・各コース約20人

・家庭教育支援員の配置（社会教育課）

青少年の健全育成の基礎となる家庭の教育力を向上させるために、身近な地域の中で身近な人が保護者に寄り添って家庭教育の支援を行う家庭教育支援員を配置、保護者間の交流や気軽な相談の機会をつくり、保護者の不安を解消しています。昨年度から、親子に夕食を提供する「だれでも食堂『もぐもぐ』」を地区巡回で始めています。

・家庭教育学級への支援（社会教育課）

家庭の教育力向上のため、園・学校と保護者が学級懇談会等の学校行事と連携して家庭教育について学ぶ場や親子ふれあいの機会を持つ活動を支援しています。（2018年度は12学級が登録）

・家庭教育の推進（学校教育課）

健康な心と体作りの基盤となる『早寝早起き朝ご飯』の生活習慣が乳幼児期から身につくよう、家庭に積極的な働きかけを続けます。子育てが楽しいと感じられる保護者100%を目指します。

・スタートアップカリキュラム冊子の作成（学校教育課）

家庭での乳幼児教育を支援し、保護者の悩みや思いに応え、幼小接続が円滑に行われるように、就学準備冊子を作成します。

・スクラムグッドマナー運動の推進（学校教育課・社会教育課）

市民のグッドマナーづくりを子どもたちが率先して進めています。豊かな心と思いやりのある心を育てるため、「スクラムグッドマナー運動」等地域へ貢献する活動を子どもたちの手で広げていきます。毎月10日をスクラムグッドマナーの日として、あいさつ運動を学校・地域・家庭・行政が協力して、全園・全校及び通学路において取り組んでいます。

キャッチフレーズ「おもてなし・おもいやり・おまえぎき」

子どもたちがつくったスローガン「あいさつでつころう スクラム 地域と共に」

スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

5-2-1 御前崎を愛し知・徳・体の調和のとれた生き抜くための資質・能力の育成

- ・これからの時代に必要となる資質・能力の育成
- ・心と体づくりの推進
- ・個にきめ細やかに対応する教育環境の充実

・市独自の学力調査の実施（学校教育課）

小学校2年生から5年生を対象に、学力調査及び質問紙調査を実施します。早期から個々の学力等の把握に努め、きめ細やかな指導に生かします。

・新体力テストの分析と活用

毎年実施される小1～中3の新体力テストの結果を分析し、課題の改善を図り、体力の向上に努めます。

・スクラム研究会（学校教育課）

「公開保育」「授業研究会」を通して、日々の保育や授業の成果を確認します。また、互いの教育の現状を交換し合いながら、「とぎれない教育」の実現を目指し、子ども観、教育観を共有していくとともに、御前崎市の人づくりを担う同志としての仲間意識を醸成します。

- ・保育園・幼稚園・こども園スクラム研究会
- ・小学校スクラム研究会
- ・中学校スクラム研究会（2019年度は、池新田高校を会場にして開催予定）

・スクラムゼミナール（学校教育課）

「授業改善スーパーバイザー」上智大学奈須正裕教授を招聘し、小・中学校で、授業改善に積極的に取り組みます。

・スクラム全体講座・スクラム分散講座（学校教育課）

スクラム全体講座（教育講演会）とスクラム分散講座（研修会）を隔年で実施します。2019年度は全体講座を実施し、市内の園・小・中全教職員が同じ講話を聴き、子ども観・教育観を共有します。

・教職員対象各研修会（学校教育課）

各校の管理職や教務・生徒指導等の担当教員を対象とした研修を行うことを通して、スクラムを組んで取り組む内容についての理解を深めるとともに、各校における指導の充実を図ります。また、3年目教員は、研修の一環として2年間の教育実践をまとめ、研究論文として応募します。論文作成に際しては、学力向上コンサルタントが指導助言します。

・人間関係プログラム学習等の推進（学校教育課）

東京聖栄大学岡田弘教授や鳴門教育大学久我直人教授を招聘し、自己を見つめ、人との関わり方を考えることができる指導の在り方を教職員が研修します。

・外国語指導助手（ALT）及び英語活動指導員の配置（学校教育課）

ALTを浜岡中学校と御前崎中学校にそれぞれ配置し、英語指導を行います。また、週に2日程度、浜岡東小・白羽小・浜岡北小に派遣し、小学校における外国語活動をより充実させます。

英語活動指導員を浜岡東小に配置し、浜岡東小と白羽小の外国語活動の支援を行います。

- ・ **普通教室での ICT 教育の促進（教育総務課）**
全小中学校に導入された児童・生徒用のタブレット端末と、中学校教科書改訂に併せて全中学校の全学年に導入されたデジタル教科書とを組み合わせ、ICT 機器を活用する授業を促進し、子どもたちの情報活用能力を育成していきます。
ICT 推進委員会で教職員の意見を聞き、実態に即した機器選定を行います。
- ・ **ICT 支援員の配置（学校教育課）**
子どもたちの豊かな学びを実現するため、教員にアドバイスする支援員を配置し、ICT の授業活用を推進します。（各校年間 18 日程度）
- ・ **情報モラル学習の推進（学校教育課）【再掲】 5-1-2**
- ・ **エネルギー教育の推進（学校教育課）**
電源立地の市民として、これからの御前崎さらには日本のエネルギーについて自ら考える力を育成します。
- ・ **太陽光発電設備の整備とエネルギー教育への活用（教育総務課）**
国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を利用して、小学校に太陽光発電設備・蓄電池を設置し、災害時に利用できる電力の確保を図ります。2019 年度は、第一小学校、浜岡北小学校に整備していきます。
また、児童・生徒が将来のエネルギーに対する知識・理解を深めるため、太陽光発電設備等を児童の教材としてエネルギー教育に活用していきます。
- ・ **灯台村塾（学校教育課）【再掲】 5-1-2**
- ・ **親子工作教室（社会教育課）【再掲】 5-1-2**
- ・ **シニアスクール（学校教育課）【再掲】 5-1-1**
- ・ **学校における読書活動の推進（学校教育課）**
読書活動の推進を図るため、「学校図書館司書」を 3 名配置し、『本と関わる子』を目指して学校図書館の整備を進めます。
- ・ **市立図書館と学校図書館との連携（図書館・学校教育課）**
市立図書館職員と学校図書館支援員との連携を緊密にして、学校図書館の運営、資料提供、読書推進が活発になるよう努めます。
- ・ **小中高生の海外研修（企画政策課）【再掲】 5-1-2**
- ・ **小学生海洋体験活動（社会教育課・学校教育課）**
地域の特性を活かし、海への理解と海洋性スポーツの普及を目的として、市内全小学校を対象に、カヌー、スタンドアップパドル、バナナボート等、マリンスポーツの体験活動を実施します。
- ・ **「しおかぜ先生」の配置（学校教育課）**
特別な支援を要する子や不登校に悩む子など、児童生徒一人ひとりに応じた教育を推進するために、きめ細やかな指導や支援の充実を図ります。少人数指導・ティームティーティング、取り出し指導、放課後や長期休業中の補習学習により、学力向上及び不登校児童生徒削減を目指します。そのため、市費負担教員（3 名）を任用します。
- ・ **学習支援員等の配置（学校教育課）**
児童生徒の安定した学習環境を確保するため、学習支援員、養護教諭支援員、サンルーム指導員、外国人児童生徒支援員、スクールソーシャルワーカー、特別支援トータルコーディネーター、専門指導員（不登校児童生徒保護者相談員、学力向上コンサルタント）を配置します。

- ・巡回相談、教育相談（学校教育課）

3名の巡回相談員、2名の教育相談員を配置し、各園・学校を訪問する巡回相談（年間3～7回）と年間10回の教育相談を行います。児童生徒や保護者の悩みを受けとめ、園・学校のサポートにつなげます。

- ・就学支援委員会、個性伸長支援教育専門家チーム会議（学校教育課）

就学支援委員会では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教育学、医学、心理学等の観点から総合的な判断を的確に行います。個性伸長支援教育専門家チーム会議では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、より個を生かした支援のあり方について、指導・助言を得ます。

- ・適応指導教室「サンルーム」（学校教育課）

学校に適応できない児童生徒に対する学習支援、生活指導を行います。必要があれば、在籍する児童生徒及びその保護者に対する相談活動を行います。

- ・いじめ問題対策連絡協議会（学校教育課）

市、教育委員会、学校、関係機関、諸団体とのスクラムを強化し、いじめの状況やいじめ防止等の対策について意見交換を行うとともに、効果的なスクラムのあり方について協議します。

5-2-2 主体的な遊びを通して人として生きていく力の基礎の育成

- ・「遊び込む」子どもの育成
- ・乳幼児期からの家庭教育力向上への支援
- ・乳幼児期における個性伸長支援教育の推進
- ・園経営の充実

- ・自発的な遊びや体験を充実させる環境作り（学校教育課）

小学校の学びにつながる自発的な遊びや体験を重視して、子どもたちが夢中になって遊び込めるよう素材の選定や配置を工夫し、自発的な遊びを誘発させる環境を整えます。園に通うことが楽しいと感じる子ども100%を目指します。

- ・園の読書環境の整備（学校教育課・図書館）

担任・市立図書館職員による読み聞かせを行うとともに、絵本の貸出や保護者対象の読み聞かせ講座を実施し、乳幼児期から本と親しむ習慣を推進します。

- ・地域の教育力を生かした保育の推進（学校教育課）

各地域の特性を生かした、行事・活動への参加、施設との交流、地域の人材の招聘などを保育活動・園外活動に取り入れることによって、多様な人との関わりや地域の自然に触れる機会を積極的に持ち、地域の人・もの・ことに触れる活動を推進します。

- ・教諭・保育士対象各種研修会（学校教育課）

スクラム研究会や歳児別研修会においては、公開保育を通して、遊び込む子の姿の追求や子ども観の共有をしながら、学びにつながる遊び・とぎれない教育の実現を目指します。

それぞれの経験年数・立場・担当に応じたきめ細かな研修会への参加を通じて専門職としての保育力・教育力を磨きます。

- ・家庭教育の推進（学校教育課）【再掲】5-1-2

- ・スタートアップカリキュラム冊子の作成（学校教育課）【再掲】5-1-2

- ・ **地域子育て支援センターの充実（こども未来課）**

さくらこども園、北こども園、御前崎こども園、高松保育園の各支援センターにおいて、保護者同士、子ども同士の交流の場の提供、育児相談、育児に関する講習会、センター合同行事等を実施し、家庭で保育をしている保護者の支援・保護者教育に努めます。

- ・ **巡回相談、教育相談（学校教育課）【再掲】5-2-1**

- ・ **すこやか相談（こども未来課）**

保護者の育児不安の軽減や子どもの健やかな発達を支えるため、5歳児全員を対象にして、市独自の健康相談を実施し、関係機関で情報を共有することで、スムーズな就学につなげていきます。

- ・ **個性伸長支援員の配置（学校教育課）**

特別な支援を要する園児に、個の発達に応じたきめ細やかな支援ができるよう個性伸長支援員を配置します。

- ・ **療育機関による出前型療育の推進（学校教育課・こども未来課）**

療育関係機関と連携し、園訪問や園に出向いての療育を推進します。また、支援方法などを共有することによってよりよい支援につなげます。

- ・ **今後の園の運営計画の策定（学校教育課・こども未来課）**

浜岡保育園の民営化（2020年4月）後の、幼稚園・保育園・こども園の運営について長期計画を作成します。

- ・ **園職員の確保（学校教育課・総務課・こども未来課）**

不足している園職員を確保するために、他市町の対応などを参考にしながら様々な対応策を検討します。

5-2-3 安全で充実した教育環境の整備

- ・ 安全・安心な教育環境の整備
- ・ 情報化社会に見合った ICT 機器の整備

- ・ **安全安心な教育環境の向上（教育総務課）**

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場として教育活動の基盤となるものであり、より機能的な教育環境を整備していく必要があります。2019年度は、小学校の普通教室へのエアコンを設置し、快適で衛生的な施設環境の向上を図ります。

- ・ **浜岡中学校校舎の改築（教育総務課）**

建築後 61 年が経過し、老朽化が著しい浜岡中学校校舎の改築工事を進めます。2019 年度から仮設校舎の使用を始め、新校舎は 2021 年 3 月供用開始を目指します。

- ・ **新給食センターの建設（教育総務課）**

浜岡、御前崎両学校給食センターを統合した新給食センター建設を進め、2021 年 9 月供用開始を目指します。

- ・ **老朽化する学校施設・設備の適正な維持管理（教育総務課）**

施設長寿命化計画に沿って、学校施設の長寿命化を進め、子どもたちが安全安心に生活できる施設の維持管理に努めます。

また、特殊建築物等及び建築設備の調査を行い、是正の必要がある施設・設備に

については、速やかに改善を図ります。

- ・ 太陽光発電設備の整備とエネルギー教育への活用（教育総務課）【再掲】5-2-1
- ・ 教育の情報化の推進（教育総務課）

教育ネットワークを活かし、情報の有効活用、教材の共有化により、充実した学習支援を図ります。また、ICTを効果的に利用するため、機器の相関性を充実させていき、教科指導における活用の基盤としていきます。

データの一元管理や集計の自動化による校務支援システムの更新及びバージョンアップを進め、事務処理にかかる校務の負担軽減を推進していきます。

- ・ 普通教室でのICT教育の促進（教育総務課）【再掲】5-2-1
- ・ 老朽化した情報機器の適切な更新（教育総務課）

教職員用パソコン、小学校のパソコン教室用パソコンを順次更新します。今年度は教職員用の半分と第一小学校のパソコン教室用を更新します。学習指導要領に見合った能力を取得できる情報教育環境を維持していきます。

5-2-4 安全で魅力ある学校給食の提供と食育・地産地消の推進

- ・ 食育と地産地消の推進
- ・ 給食内容の充実
- ・ 給食費の未納防止
- ・ 施設や設備の計画的整備

- ・ 食育指導の推進（学校給食共同調理場）

園、学校と連携を図り、食に関する指導の計画に沿った、食育指導を実施していきます。また、給食参観・試食会時に依頼に応じて「食について」の栄養講話を実施し、保護者、家庭への食育指導を推進します。

- ・ 地産地消の推進（学校給食共同調理場）

食材の購入にあたっては、可能な限り米・野菜等地場産の食材を購入するように努め、地産地消を計画的に推進します。

- ・ 安心安全、おいしい給食の提供（学校給食共同調理場）

衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底をし、子どもたちに安心して安全な給食を提供します。また、学校給食を「生きた教材」として活用できるように献立づくりの工夫に努め、食への興味や食の楽しさが実感できるよう季節の行事食、郷土料理を提供し、魅力あるおいしい給食となるよう取り組みます。

- ・ アレルギー対応（学校給食共同調理場）

保護者からアレルギー対応食の申請があった者に対して、保護者、学校・園、給食センターとの個別面談等により連携を図り、的確な対応食を実施します。

- ・ 給食費未納者の解消（教育総務課）

学校と緊密に連携をとり、給食費の未納の解消に向けた対策を徹底します。

- ・ 新給食センターの建設（教育総務課）【再掲】5-2-3

誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進

5-3-1 楽しく学び積極的に参加できる生涯学習の推進

- ・誰でも参加できる公民館運営の充実
- ・文化・芸術に触れる機会の提供
- ・社会教育施設の維持管理

・生涯学習の基盤・拠点となる公民館の整備（社会教育課）

地域の特色を生かした生涯学習の実践活動拠点として、市民の利用しやすい公民館を目指すとともに、行政と地域が連携して、地域の最も身近な公共施設として、整備やニーズに応じた機能の充実を図ります。

・公民館の地区センター化の推進（社会教育課）

8公民館の2020年度からの地区センター移行に向けて、市長部局の関係各課とともに準備を進めます。併せて、各公民館で実施されている生涯学習分野の講座等について、社会教育課事業として一本化します。

・社会教育学級活動への支援（社会教育課）

地域グループが公民館等を拠点にして地域コミュニティの向上のため、生活課題、地域課題など様々な分野に関し学習目的を持って集い学びあう活動（青少年・女性・成人・高齢者の4分類）を支援しています。（2018年度は28団体が登録）

・生涯学習情報の発信（社会教育課）

市民の学習意欲の高揚を図るため、市広報紙やケーブルテレビ、公民館だよりなどを利用して生涯学習活動に関する情報を発信します。

・文化・芸術にふれる機会の提供（社会教育課）

文化団体と連携し、子どもから大人まで多くの市民が文化芸術にふれることができるよう、発表や体験の場の提供に努めます。また、文化芸術活動発表の場として市民会館、文化会館、丸尾記念館、清川泰次芸術館・市民ギャラリーを積極的に活用し、広く市民が参加できるよう文化施設の利用を推進します。

・図書館での展示や講演会など文化事業の開催（図書館）

市民が文化・芸術にふれる機会を提供するため、展示・講演会・コンサートなどを企画します。併せて図書館への来館者の増加につなげます。

・市文化祭の開催（社会教育課）

芸術文化の振興を目指し、市民の交流を図るとともに広く文化の進展に寄与する場として、市文化協会と連携し、小・中学校音楽発表会、展示部門、芸能部門、お茶会、囲碁大会、将棋大会などを開催します。

・伝統文化親子教室（社会教育課）

市内の小中学生を対象に伝統文化の継承・発展と子供たちの豊かな人間性を育てることを目的に社会教育施設で教室を開催しています。

・映画上映（社会教育課）

優れた映画の鑑賞の機会を提供するため、市民会館（振興公社）と連携して、映画上映事業を行います。

・クリスマスコンサート（社会教育課）

音楽と寸劇で、お年寄りから小さな子どもたちまで楽しめるコンサートを開催します。

・「文芸おまえざき 第16号」の発刊（社会教育課）

市民代表の編集委員が中心となって、文芸普及並びに文化の向上のため、「文芸おまえざき」の発刊に向けて編集作業を行います。

・御前崎市振興公社との連携（社会教育課）

指定管理者による、市民のニーズに合った各種文化講座や公演を開催し、文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化振興を図ります。

・市民会館・文化会館等の整備・改修（社会教育課）

施設利用に支障がない維持管理と器具整備に努めます。

・体育施設の整備・改修（社会教育課）

各種体育施設の整備や維持・補修及び備品の修繕・補充を行い、良好な市民のスポーツ環境を維持します。

5-3-2 郷土の誇りである文化財の保存と活用

- ・文化財の積極的な活用
- ・文化財の保護を支える次世代の育成
- ・御前崎のウミガメの保護と環境教育の推進

・アカウミガメの保護活動（社会教育課）

市から委嘱された監視員がウミガメの保護、監視その他自然環境の保全に努めています。

主な活動内容：子亀供養祭、早朝巡視、夜間巡視、産卵観察会、放流観察会、子ガメ引渡し式、ウミガメふ化場卵掘起し、ウミガメ関係データ採取、ウミガメ関係情報の提供等。

・白羽地区の風蝕礫産地保護（社会教育課）

白羽地区の風蝕礫産地を保護するため、周辺樹木の伐採等を行い、整備に努めます。

・文化財等の整理・保存事業（社会教育課）

市が所有・保管している未整理の埋蔵文化財及び古文書や史料などの整理・保存をします。

・市文化財講座の開催（社会教育課）

城跡や館跡などの文化財を学習する講演会や城跡等を巡るハイキングなど、市民文化財（歴史）講座を開催します。

・埋蔵文化財出張授業・出土資料貸出（社会教育課）

市内の小・中学校や公民館・団体等を対象として、勾玉づくり・土器づくり・火おこしの体験、埋蔵文化財出張授業、出土資料貸出等を行います。また、市大産業祭では、「原始工房 縄文屋」のブースを開設し、親子で参加できる火起こし体験や勾玉づくり体験コーナーを設けて、市民に文化財や御前崎市の歴史についての情報発信をします。

・「文化財年報」の作成（社会教育課）

前年度に実施した埋蔵文化財調査及び文化財保護・管理、文化財活用啓発活動について年報にまとめ、市のホームページで公開します。

5-3-3 市民とともに考えとともに歩む図書館づくり

- ・市民力を生かした図書館づくりの推進
- ・子どもの読書活動の推進
- ・生涯学習拠点としての施設の充実

・ 市立図書館の充実した資料収集（図書館）

生涯学習の拠点施設として、市民の読書推進に供するとともに、調査研究に際して多面的な観点から情報を提供することができるよう努めます。

・ 図書館での展示や講演会など文化事業の開催（図書館）【再掲】5-3-1

・ 読み聞かせなどのボランティアとの協働（図書館）

読み聞かせボランティアグループ・子ども読書アドバイザーなどの活動が図書館・園・学校等で活発に展開されるよう、交流会などを開催します。

・ 市立図書館と学校図書館との連携（図書館・学校教育課）【再掲】5-2-1

・ 第2次「御前崎市子ども読書活動推進計画」の策定（図書館）

第1次計画の進捗状況を踏まえて計画を見直し、子どもたちの読書環境確立のさらなる推進を図るとともに、読書離れが危惧される中高生の読書活動の推進を図るため、第2次「御前崎市子ども読書活動推進計画」（なぶら子ども読書活動計画）を策定します。

・ 問題解決に対する情報提供などの支援（図書館）

知識や情報を収集・分析・利用することへの支援をすることにより、市民サービスの向上を図ります。

・ 電子情報の利用促進（図書館）

ウェブサイトでの情報発信・提供やデータベースサービスの利用を積極的に行います。

・ 図書館サービスとしてのレクリエーション（図書館）

図書館が市民の集う拠点となるための取り組みの一つとして、レクリエーション（ボードゲームなど）の取り入れなどを研究します。

第3章 すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち

生涯スポーツの推進

3-6-1 生涯を通じた体づくり

- ・ 幼児期からの体幹づくり
- ・ 運動を楽しく継続できる環境づくり

- ・ 新体カテストの分析と活用【再掲】5-2-1
- ・ 小学生海洋体験活動（社会教育課・学校教育課）【再掲】5-2-1
- ・ 市民スポーツ大会「エンジョイスports御前崎」の開催（社会教育課）

生涯を通じて健康な体をつくるため、自らの体の現状を把握し効果的な運動方法を検証するため市民体力測定会を実施します。併せて体感によって運動の楽しさを知るランニング教室やトランポリンなどの体験会を実施します。
- ・ 軽スポーツ教室・大会の開催（社会教育課）

市民が気軽にスポーツに親しむために、スポーツ推進委員が中心となって、軽スポーツ教室（ソフトバレーボール、デカスポテニス、ファミリーバドミントン）、軽スポーツ大会（ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、綱引き）を開催します。
- ・ マリンスポーツフェスタの開催（社会教育課）

海に面した地域の特性を活かした、地域密着型の海洋スポーツ事業を開催し、家族や友人が手軽に海に集い、海に対する理解を深める場を提供することを目的としています。
- ・ 静岡県市町対抗駅伝への参加（社会教育課）

御前崎市代表チームを派遣するための活動を推進するとともに、長距離走の底辺拡大と振興を図ります。
- ・ 体育施設の整備・改修（社会教育課）【再掲】5-3-1
- ・ 御前崎市振興公社との連携（社会教育課）

指定管理者による、市民プールや総合運動場、B&G 海洋センターを活用した、各種スポーツ教室や体験会を開催し、スポーツの振興と健康増進を図ります。
- ・ ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地の運営（社会教育課）

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会におけるジョージア及び南アフリカのキャンプ地として、施設の整備や地域交流の場づくりを行います。

2019年度当初予算 目的別歳出

区 分	2019年度		2018年度	
	当初予算	構成比	当初予算	構成比
1 議 会 費	128,407	0.8%	135,416	0.8%
2 総 務 費	1,979,714	11.7%	1,781,951	10.5%
3 民 生 費	3,906,178	23.1%	3,448,232	20.2%
4 衛 生 費	3,082,410	18.2%	3,588,711	21.1%
5 労 働 費	7,546	0.0%	7,810	0.0%
6 農 林 水 産 業 費	939,106	5.6%	893,162	5.2%
7 商 工 費	620,356	3.7%	439,962	2.6%
8 土 木 費	2,287,651	13.5%	2,616,352	15.4%
9 消 防 費	907,577	5.4%	1,347,444	7.9%
10 教 育 費	2,717,226	16.1%	2,403,533	14.1%
11 災 害 復 旧 費	20	0.0%	20	0.0%
12 公 債 費	303,809	1.8%	335,159	2.0%
13 予 備 費	30,000	0.2%	30,000	0.2%
諸 支 出 金	0	0.0%	2,248	0.0%
歳 出 合 計	16,910,000	100.0%	17,030,000	100.0%

※ 構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

2019年度当初予算 教育関係費（保育園総務費、市立保育園管理運営事業は民生費）

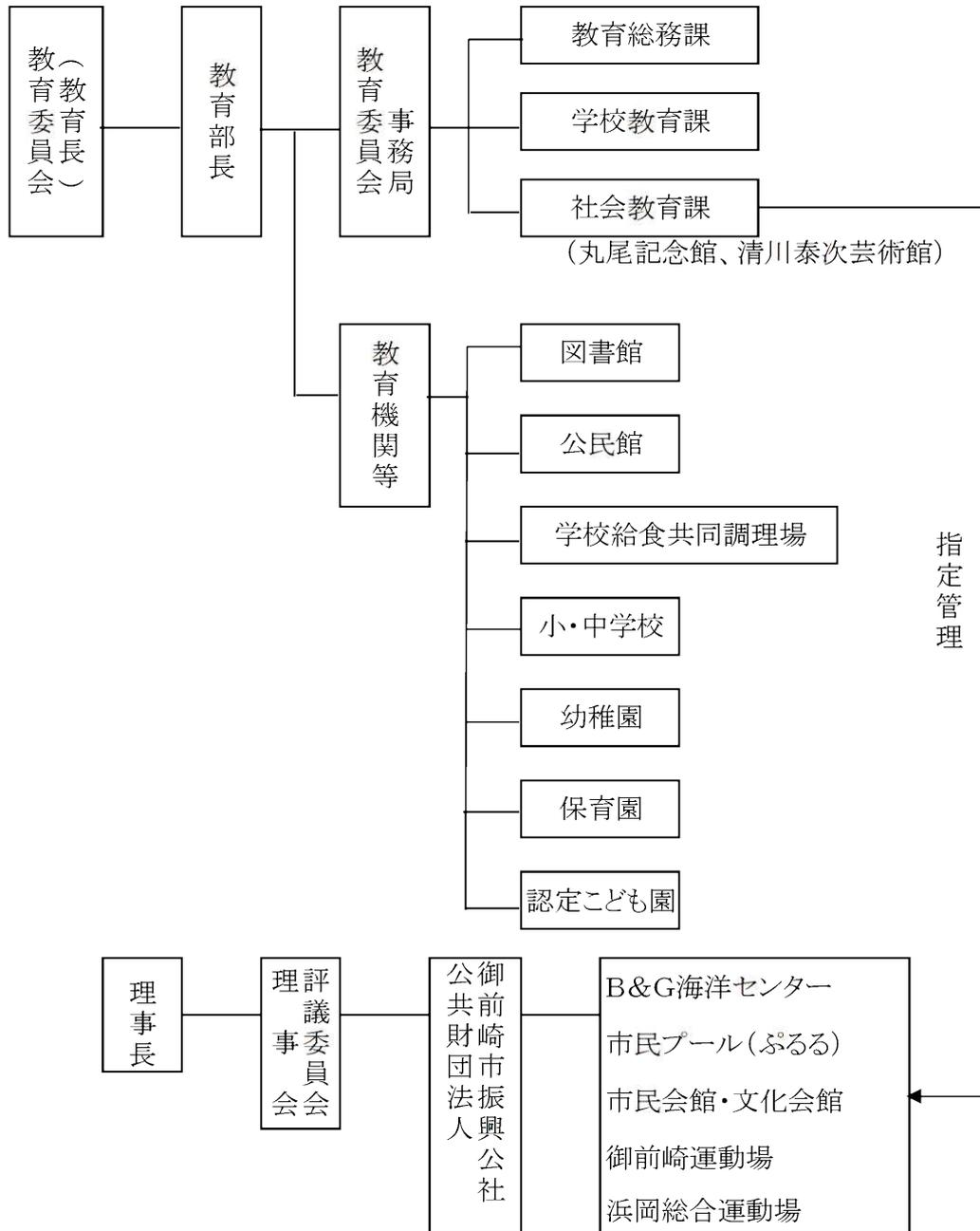
事務事業名称	事務事業概要・全体計画	当初予算額（千円）		所管
		H31	H30	
教育委員会費	・御前崎市教育委員会の円滑な活動及び運営を図る	1,293	1,751	教育総務課
教育総務費	・課の事務事業実施に係る経費	39,513	26,080	教育総務課
育英奨学金事業	・優秀な人材育成の一環として、4年生大学進学家庭への経済的支援を行う	41,460	44,460	教育総務課
教育指導費	学校運営をサポートする ・小中学校における児童生徒と教職員の健康管理を行う ・児童生徒の適切な就学を推進する ・学校教育法に基づいた児童生徒の学籍管理を行う ・小中学校英語学習の充実を図る ・学校支援地域本部の活動を推進する	28,642	32,923	学校教育課
教育指導支援事業	小中学校における教育活動全般への支援を行う ・特別に指導を要する児童生徒を支援し安定した学習環境の確保を図る ・児童生徒の学力向上を図る ・児童生徒、保護者の抱える問題の解決を図る ・ネット上の問題を解消しより良い教育環境の構築を図る ・コミュニティスクールの推進を図る ・いじめ防止等のための対策及び支援体制を強化を図る ・園と小学校の円滑な接続を図る ・小笠地区定住外国人児童生徒の就学促進協議会への支援を行う	75,411	72,891	学校教育課
小学校総務費	・小学校教育の円滑な推進のため、臨時職員の雇用・スクールバス運行管理委託及び保護者の経済的負担の軽減のため、要・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費の支給を行う	56,408	54,890	教育総務課
小学校管理運営事業	・小学校5校の運営・維持管理を行う	112,974	115,969	教育総務課
小学校整備事業	・小学校5校の修繕工事、施設整備工事を行うことにより、児童の安全と教育環境の向上を図る。	126,320	118,004	教育総務課
小学校運営支援事業	・小学校教育活動の充実を図るため、教育用備品・図書を整備し、教育環境の向上を図る	13,214	0	学校教育課
中学校総務費	・円滑な中学校教育の推進のため、臨時職員の雇用と学校組合への負担金の支払い及び保護者の経済的負担の軽減のため、要・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費の支給を行う	47,718	62,469	教育総務課
中学校管理運営事業	・浜岡中学校の円滑な運営、維持管理及び施設整備に努めることにより、生徒の安全と教育環境の向上を図る	24,029	37,531	教育総務課

事務事業名称	事務事業概要・全体計画	当初予算額（千円）		所管
		H31	H30	
中学校整備事業	・浜岡中学校改築工事を行うことにより、生徒の安全と教育環境の向上を図る	170,280	714	教育総務課
中学校運営支援事業	・中学校教育活動の充実を図るため、教育用備品・図書を整備し、教育環境の向上を図る	8,538	0	学校教育課
幼稚園総務費	・特別支援員及び産休代替職員を雇用することによって、幼児教育の充実を図る	8,685	14,612	こども未来課 ・ 学校教育課
幼稚園管理運営事業	・市立幼稚園3園の維持管理を行い、幼児教育環境の充実を図る。	53,273	24,062	こども未来課
認定こども園総務費	・認定こども園の保育士、支援員、長時間保育士、支援センター保育士及び産休代替職員の雇用により、保育が必要な乳幼児の受け入れ体制の確立と、幼児教育の充実を図る。	91,354	87,226	こども未来課 ・ 学校教育課
認定こども園管理運営事業	・認定こども園3園の施設管理、運営を行うことにより、乳幼児受入れにおける良好な保育環境の確保と、幼児教育環境の充実を図る。	119,661	115,658	こども未来課
社会教育総務費	・社会教育課の円滑な事務の推進を図る	3,058	1,896	社会教育課
社会教育委員活動事業	・社会教育委員活動の円滑な推進を図る	863	2,718	社会教育課
振興公社運営事業	・指定管理制度を活用し、公共施設の効率的な管理運営を行い、市民の福祉及び健康増進を図る	356,658	354,086	社会教育課
文化振興事業	・市民の文化活動の向上を図るため、文化拠点施設の整備や芸術文化の普及・文化団体の育成を図る	10,619	7,717	社会教育課
文化財保護事業	・市内に所在する文化財の保護と埋蔵文化財の調査を行い、貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、アカウミガメ・白羽の風蝕礫産地の保護活動に努める	11,742	19,309	社会教育課
青少年育成事業	・サポート隊による子どもたちへの見守りと、次代を担う青少年の健全な人間形成・規範意識を養う体験活動を推進する	6,994	7,306	社会教育課
成人教育事業	・年齢や職業を超えていつでも学びたいという市民のニーズに応えるため、教育学級活動を支援するとともに、新成人を祝う成人式を挙げる	2,457	2,441	社会教育課
公民館運営事業	・公民館の円滑な運営により地域の活性化を図る	65,299	64,837	社会教育課
公民館管理事業	・社会教育の拠点である公民館の良好な環境を確保する	31,989	44,277	社会教育課
図書館運営事業	・利便性の高い図書館運営をめざし、生涯学習の拠点として図書館利用の促進を図る	61,967	62,949	図書館

事務事業名称	事務事業概要・全体計画	当初予算額（千円）		所管
		H31	H30	
図書館管理事業	・図書館の効率的な維持管理に努め、利用者の安全確保とサービスの向上を図る	26,088	25,825	図書館
芸術館運営事業	・丸尾記念館・清川泰次芸術館の健全な運営に努め文化意識の高揚を図る	1,929	1,914	社会教育課
芸術館管理事業	・丸尾記念館・清川泰次芸術館の良好な管理に努め文化意識の高揚を図る	3,893	5,957	社会教育課
スポーツ振興事業	・市民が健康でスポーツに親しむ環境を作るため、軽スポーツの普及や体育団体の育成を図る	10,098	12,172	社会教育課
市町対抗駅伝事業	・静岡県市町対抗駅伝競走大会へ御前崎市代表チームを派遣する	1,931	1,985	社会教育課
海洋スポーツ事業	・マリンスポーツクラブを通じて各種事業を提供することにより、マリンスポーツの普及と底辺拡大を図る	5,081	4,953	社会教育課
市民スポーツ大会支援事業	・市民が自ら運動に取り組む意識を高めるきっかけを作り、基礎体力の向上及び体力維持を図る	1,858	1,722	社会教育課
RWC公認チームキャンプ地運営事業	ラグビーワールドカップ2019日本大会公認チームキャンプ地に係る施設整備、地域交流等を行う	13,947	0	社会教育課
体育施設管理事業	・各種スポーツ施設の整備や維持・補修及び用品の修理・補充を行い、市民スポーツの拠点の良好な環境を維持する	90,182	58,881	社会教育課
御前崎給食センター管理運営事業	・御前崎地区のこども園、幼稚園、小・中学校の児童・生徒に安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供する	73,937	74,771	給食センター
浜岡給食センター管理運営事業	・浜岡地区のこども園、幼稚園、小・中学校の児童・生徒に安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供する	131,103	169,278	給食センター
調理配送業務委託事業	・御前崎・浜岡両学校給食センターの調理、配送業務の委託に要する経費	92,056	91,212	給食センター
給食センター建設事業	御前崎・浜岡両給食センター老朽化に伴う統合給食センター建設のための経費	149,300	0	教育総務課
保育園総務費	・保育士、支援員、産休代替職員等臨時職員の雇用により、保育の必要な乳幼児の受入れ体制の確立を図る ・公立園を民営化することにより、保育サービスの充実を図る	621,379	124,420	こども未来課 ・ 学校教育課
市立保育園管理運営事業	・市立保育園2園の適正な施設管理・運営を行うことにより、乳幼児受入れにおける良好な保育環境の確保を図る	41,487	42,969	こども未来課

※正規職員の給与等は含まない。

教育委員会組織図



御前崎市教育大綱

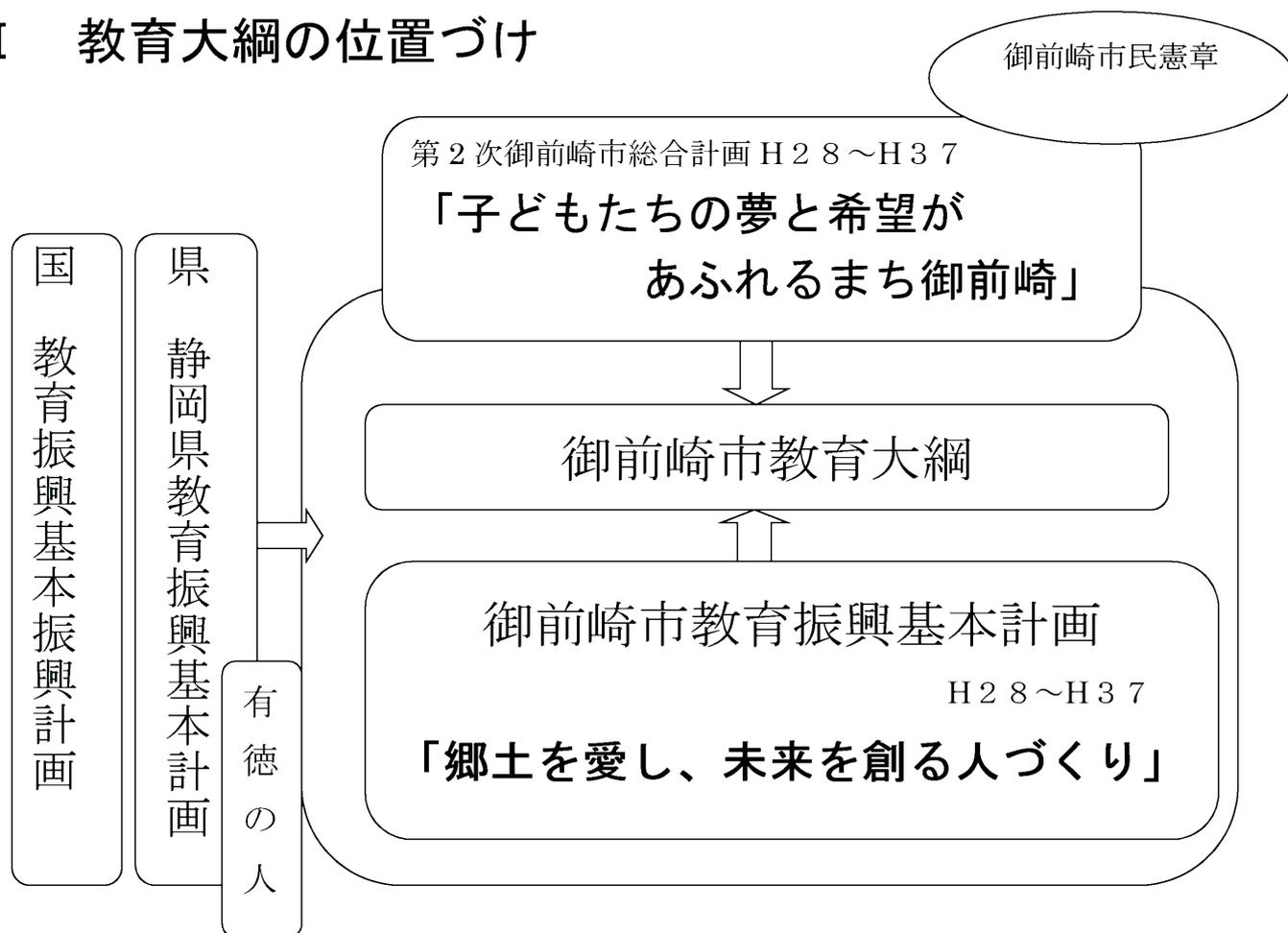
スクラム御前崎

郷土を愛し、未来を創る人づくり



平成 28 年 3 月

I 教育大綱の位置づけ



II 御前崎市民憲章 (H17.3.2 制定)

わたくしたち御前崎市民は、歴史ある美しい^{ふるさと}郷土に誇りと責任を持ち、心豊かで住みよいまちをめざして、この憲章を定めます。

1. わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります。
1. わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります。
1. わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります。
1. わたくしたちは、学ぶ心を大切にし、薰り高い文化をつくります。
1. わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります。

Ⅲ 「スクラム御前崎」の教育基本目標と基本方針

教育基本目標

郷土を愛し、未来を創る人づくり

基本方針

- 1 園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組み、社会全体で協働して人づくりを進めます。
- 2 生涯にわたって学び続け、互いに高め合うことのできる人づくりを進めます。

Ⅳ 「スクラム御前崎」が目指す子どもの姿

郷土を愛し、未来を創る子

これまで求められてきた「確かな学力、健やかな体、豊かな心」を基盤とした「生きる力」の深化を図るとともに、「社会の変化に柔軟に対応し、多くの他者と様々な関わりを広げ、より豊かな自己の人生とよりよい社会を切り拓いていく力」を持った子どもたちを育てます。

1 高い志や夢を持って生きる子

高い志や夢を持って、問題解決に主体的・意欲的に向かう子を育てます。

2 学び続ける子

自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、生涯問い続け、学び続ける力を持つ子を育てます。

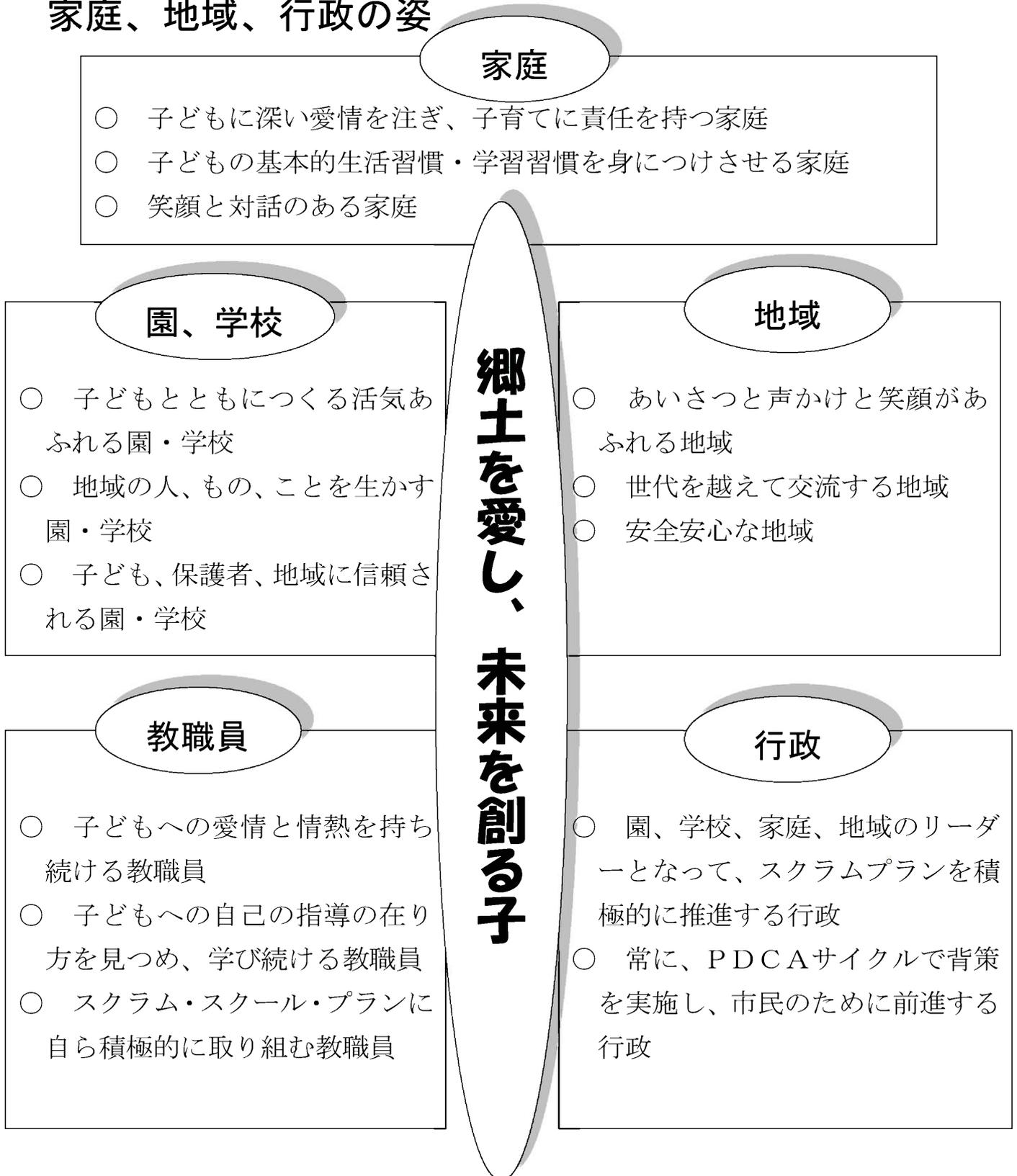
3 他者と豊かにかかわる子

多くの他者と様々にかかわり、豊かな人間関係を築くことができる子を育てます。

4 社会とかかわっていく子

社会や世界に関心を持ち、関わりながらより良い社会を創りだそうとする力を持つ子を育てます。

V 「スクラム御前崎」が目指す園・学校、教職員、 家庭、地域、行政の姿



VI 「スクラム御前崎」の3つの柱

スクラムで推進する御前崎の教育

- 1 園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組んで、様々な教育活動に取り組みます。
 - スクラムスクール運営協議会（コミュニティスクール）を推進します。
 - 防災教育を地域とともに取り組みます。
 - 地域の協力を得て、小中学校のキャリア教育に取り組みます。
- 2 青少年の健全育成に地域ぐるみで取り組みます。
 - 青少年の健全育成を地域で育みます。
 - 青少年の体験活動を推進します。
 - 家庭教育につながる支援体制を確立します。
 - 御前崎型スクラムグッドマナーを推進します。

スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

- 1 乳幼児教育では、生きていく力の基礎を育成します。
 - 「夢中で遊びこむ子」を育成します。
 - 家庭とともに、子どもの育成を図ります。
 - 乳幼児期における個性伸長教育を推進します。
- 2 学校教育では、これからの社会を生き抜くための資質・能力を育成します。
 - これからの時代に必要な資質・能力（基礎基本の知識・技能、思考力・創造力、主体的に人・社会とかかわる力）を育成します。
 - 心と体づくりを推進します。
 - 個にきめ細やかに対応する教育環境の体制をつくります。
- 3 充実した教育環境を整備します。
 - 安全・安心で、これからの時代に必要な教育環境を整備します。
- 4 子どもの心と体を支えるために、園・学校給食を魅力あるものにします。
 - 食育指導と地産地消の推進をします。
 - 安全で安心な給食の提供をします。

スクラムで推進する生涯学習

だれでもいつでもどこでも学べる生涯学習の充実

- 1 誰でも参加し、楽しく学べる生涯学習を充実します。
- 2 文化財・芸術文化の継承と推進を図ります。
- 3 市民と共に考え、共に高め合う図書館に努めます。
- 4 心身共に健康な市民を目指したスポーツの振興を図ります。

御前崎市教育振興基本計画

I 計画の策定について

1 計画の趣旨

御前崎市では、市の将来像「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」をまちづくりの目標とし、平成28年度から第2次御前崎市総合計画がスタートします。

御前崎市教育委員会では、「まちづくりは人づくりから」の考えに基づき、平成27年度から、「郷土を愛し、未来をつくる市民の育成」を教育の基本目標に掲げ、スクラムプランで推進する御前崎の教育を展開してきました。

そこで、第2次御前崎市総合計画に掲げられた将来像に向かい、今後もこれまで取り組んできた「郷土を愛し、未来をつくる市民の育成」への取り組みを進化発展させることにより、様々な教育活動を通じた「御前崎の人づくり」名付けて「スクラム御前崎」を進めていきます。

2 計画の期間

計画の期間は、第2次御前崎市総合計画に合わせ、平成28年度から平成37年度(10年間)とし、今後10年間で取り組む計画として策定します。ただし、年度ごとに見直しを図ります。

3 計画の対象

認定こども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組を対象とします。

II 「スクラム御前崎」の基本構想

1 「スクラム御前崎」の教育基本目標

郷土を愛し、未来を創る人づくり

2 「スクラム御前崎」が目指す子どもの姿

郷土を愛し、未来を創る子

グローバル化や情報化をはじめとする社会の急激な変化とともに、少子高齢化、人口流出や地震津波災害への不安、エネルギー問題、長引く経済低迷など、今日的な社会の課題が、教育へも大きな影響を及ぼしています。

このような21世紀型の社会の課題と御前崎市の子どもたちの現状をとらえ、目指す子どもたちの将来像を「郷土を愛し、未来を創る子」としました。

これまで求められてきた確かな学力、健やかな体、豊かな心を基盤とした「生きる力」の深化を図るとともに、「社会の変化に柔軟に対応し、多くの他者と様々な関わりを広げ、より豊かな自己の人生とよりよい社会を切り拓いていく力」を持った子どもたちを育てることが求められます。

そのために、下記のように、将来像に向かうために目指す子どもの姿を4つの具体的な姿で押さえました。

1 高い志や夢を持って生きる子

高い志や夢を持って、問題解決に主体的・意欲的に向かう力を持つ子を育てます。

2 学び続ける子

自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、生涯問い続け、学び続ける力を持つ子を育てます。

3 他者と豊かにかかわる子

多くの他者と様々に関わり、豊かな人間関係を築くことができる力を持つ子を育てます。

4 社会とかかわっていく子

社会や世界に関心を持ち、関わりながらより良い社会を創りだそうとする力を持つ子を育てます。

3 「スクラム御前崎」の基本方針

キーワードは「スクラム」

「スクラム御前崎」の目指す子どもの資質・能力は、多様な社会だからこそ、園や学校が広く社会と協働して育成することが、最も大切であると考えます。

そのため、次のように、2つの基本方針で御前崎の人づくりを進めます。

【基本方針1】

園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組み、社会全体で協働して人づくりを進めます。

【基本方針2】

生涯にわたって学び続け、互いに高め合うことのできる人づくりを進めます。

そのために、子どもたちを支える園・学校・保護者・地域・行政の目指す姿を示します。

○目指す園・学校の姿

- ・子どもとともにつくる活気あふれる園・学校
- ・地域の人、もの、ことを生かす園・学校
- ・子ども、保護者、地域に信頼される園・学校

○目指す教職員の姿

- ・子どもへの愛情と情熱を持ち続ける教職員
- ・子どもへの自己の指導のあり方を見つめ、学び続ける教職員
- ・スクラム・スクール・プランに自ら積極的に取り組む教職員

○目指す家庭の姿

- ・子どもに深い愛情を注ぎ、子育てに責任を持つ家庭
- ・子どもの基本的な生活習慣・学習習慣を身につけさせる家庭
- ・笑顔と対話のある家庭

○目指す地域の姿

- ・あいさつと声かけと笑顔があふれる地域
- ・世代を越えて交流する地域
- ・安全安心な地域

○目指す行政の姿

- ・スクラムプランを積極的に推進し、園・学校・家庭・地域のリーダーとなる行政
- ・常にPDCAサイクルで施策を実施し、市民のために前進する行政

4 「スクラム御前崎」の3つの柱

(1) スクラムで推進する御前崎の教育

子どもたち一人一人が、「社会の変化に柔軟に対応し、多くの他者と様々な関わりを広げ、より豊かな自己の人生とよりよい社会を切り拓いていく力」を持つためには、園、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を理解し、責任を果たすとともに、それぞれがつながり合いながら社会全体で協働して子どもの育成に当たることが求められています。未来の町を担う子どもたちが社会的・職業的に自立した人間に育つためには、子どもたちにどんな力をつけ、どのように育てていくかを社会全体で考えていくことが大切です。

「家庭での育ち」「園・学校での育ち」「地域・社会での育ち」をつなぐために、「スクラムスクール運営協議会（御前崎型コミュニティスクール）」等を通して、園・学校・家庭・地域・行政がスクラムを組み、地域ぐるみで青少年の育成を図ることに取り組んでいきます。

(2) スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等により、対人関係に悩む子どもたちが増えています。また、小1ギャップ、中1ギャップと言われるように、新しい環境での学習や生活への不適応が、不登校等の生徒指導上の諸問題につながる事態も少なくありません。

未来の御前崎市を担う子どもたちが、社会的・職業的に自立した人間に育つためには、社会全体で子どもたちを育てるとともに、園、小学校、中学校、高校が、「子どもたちの学びと育ち」を途切れないようにする必要があります。校種により、子どもたちの発達段階は違いますが、「御前崎市の子どもの将来の姿」を描き、園、小学校、中学校、高校がそれぞれの果たす役割を認識することが大切です。

そのために、園、小学校、中学校、高校の教職員がスクラム・スクール・プラン（注1）を通して、これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成（注2）を目指し、子ども観や教育観の共有を図っていきます。

*注1 スクラム・スクール・プラン＝園、小学校、中学校、高校を「1つの学校」ととらえ、「とぎれない教育」の実現を目指すための方策

*注2 これからの社会を生き抜くための資質・能力＝基礎基本の知識・技能、思考力・創造力、主体的に人や社会とのかかわる力

(3) スクラムで推進する生涯学習

「社会の変化に柔軟に対応し、多くの他者と様々な関わりを広げ、より豊かな自己の人生とよりよい社会を切り拓いていく力」は、子どものみならず、市民の方々にも求められます。「まちづくりは人づくりから」の考えのもと、子どもから大人まで「郷土を愛し、未来を創る人」になり、みんなでよりよい社会を築き、市民みんなが幸せになることが大切です。

そのために、誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習を推進し、市民みんなが生涯にわたって学び続け、互いに高め合うことのできる人づくりを進めます。文化団体との連携による文化芸術の振興、地区公民館主催の活動を通しての地域コミュニティや生涯学習、体育協会・スポーツ推進委員と連携して行う各種スポーツ大会による健康増進のスポーツ振興に取り組みます。

さらに、郷土の宝である文化財やアカウミガメの保護と市民への啓蒙活動により、郷土への誇りと愛着を育みます。また、生涯学習の拠点となる図書館アスパルは、「市民と共に考え、共に歩む地域に根ざした図書館」を目指して、市民の参加と協働による図書館活動を行います。